

NEWS RELEASE

令和7年3月10日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 仲田 裕之

上三川町との企業版ふるさと納税の推進に関する契約締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、上三川町（町長 星野 光利）と、企業版ふるさと納税（以下、「本制度」）の推進に関する契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本件は、上三川町のまちづくりを支援するため、当行のネットワークを活用し、上三川町に対し、本制度を活用した寄附の見込みのある企業をマッチングするものです。

上三川町は「第7次総合計画後期基本計画」を策定し、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」を町の将来像に掲げ、各施策・事業に取り組んでおります。また、ORIGAMI（おりがみ）のまちづくりなどの事業を通して、地方創生を推進する地域再生計画「上三川町まち・ひと・しごと創生推進事業」において、企業版ふるさと納税を活用したまちづくりにも取り組んでおります。

当行は地域金融機関として、上三川町の地域再生計画に基づく地方創生事業への寄附を促すことで、地方に新たな民間資金の流れを作り、地域課題の解決、及び地域の持続可能性向上を目指します。

当行は、「豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、今後も持続的な地域社会の発展に貢献してまいります。

記

1. 契約締結の目的

地方創生の一環として、地方に新たな民間資金の流れを作り、活力ある地域社会を実現するために、本制度を活用した上三川町への寄附推進を図る。

2. 契約の内容

当行がお客さまに対し、本制度の概要や上三川町の対象事業に関する情報を提供することで、本制度を活用した寄附を推進し、寄附を検討されているお客さまを上三川町へ紹介する。

3. 締結日

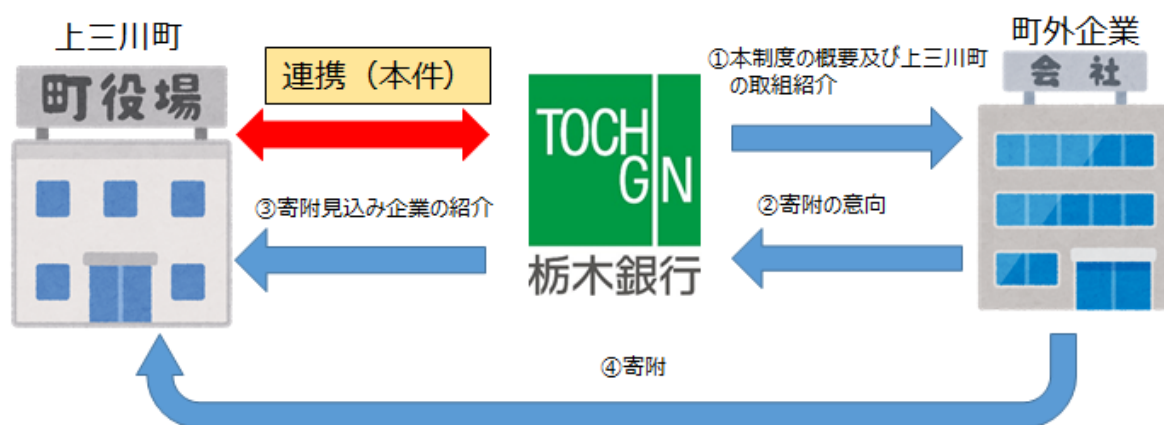
令和7年3月10日（月）

NEWS RELEASE

4. 企業版ふるさと納税制度とは

内閣府が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が受けられる制度。企業は税額控除の他、地域貢献企業としてのイメージ向上や地方公共団体との新たな関係構築が見込まれる。

5. イメージ図



以 上